

補助金申請額計算書

申請者名	
施設名称	

(消費税の扱い) 免税事業者・簡易課税事業者で、消費税を対象経費に含めて申請する場合のみ、チェックしてください。

(I)

①：事業種別、客室数に応じた補助対象経費の上限枠 (円) ※次ページ参照	感染症対策に資する物品の購入等に係る経費 (補助率 10 / 10)	前向き投資に要する経費 (補助率 4 / 5)	補助対象事業費の合計
	②：補助対象事業費	③：補助対象事業費	④：②+③ (円)

※(II)か(III)のどちらかに進んでください。 ①≥④の場合→(II)
①<④の場合→(III)

(II)④が①の範囲内の場合

※②の金額をそのまま⑤に、③の金額の 4 / 5 を⑥に記入してください。

申請額計算	⑤：補助率計算後 (円) (補助率 10 / 10)	⑥：補助率計算後 (円) (補助率 4 / 5)	⑦：⑤+⑥ (円)
※⑦の金額の千円未満を切り捨てた金額が、⑧交付申請額となります。			⑧：交付申請額 (円)

(III)④が①を上回っている場合

※まず、上回っている金額を、③から引いて、③の残りを⑩に記入してください。

(③から引ききれない場合は、②からも引いてください。)

次に、②の金額を、⑨に記入してください。

※記入後、⑪が①の範囲内に収まっているか確認してください。

上限枠内補助対象事業費	⑨：②から記入 (円)	⑩：③から記入 (円) ③ - (④ - ①)	⑪：⑨+⑩ (円)

※⑨の金額をそのまま⑫に、⑩の金額の 4 / 5 を⑬に記入してください。

申請額計算	⑫：補助率計算後 (円) (補助率 10 / 10)	⑬：補助率計算後 (円) (補助率 4 / 5)	⑭：⑫+⑬ (円)
※⑭の金額の千円未満を切り捨てた金額が、⑮交付申請額となります。			⑮：交付申請額 (円)

次ページの収支計算書も必ず記入してください。

(次ページの補助対象経費の上限枠の表については、①の参考にしてください。)

※事業種別、客室数に応じて、上限枠を①に記入してください。

【参考】補助対象経費の上限枠		
事業種別	客室数	上限枠（円）
簡易宿所	—	1,000,000
旅館 ・ ホテル	1～9	1,000,000
	10～19	2,000,000
	20～29	4,000,000
	30～39	6,000,000
	40～49	8,000,000
	50～	10,000,000

(収支計算書)

1 収入

項目	予算額（円）	備考
県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金		⑧又は⑮を記載してください。
他の補助金等		
自己資金・借入金		
合計		合計金額を記載してください。

2 支出

項目	予算額（円）	備考
感染症対策に資する物品の購入等に関する経費		②を記載してください。
感染症対策に資する物品の購入等に関する経費		補助対象外の分を記載してください。
前向き投資に要する経費		③を記載してください。
前向き投資に要する経費		補助対象外の分を記載してください。
合計		合計金額を記載してください。